

令和7年度 指宿市域内経済循環促進事業補助金 募集要項

1 目的

この補助金は、地域経済の好循環を生み出す仕組みの構築、人の流れを生み出すイベント等の実施について、地域内通貨等（地域商品券、いぶすきさんぽアプリ）を活用した先進的なアイデアや優位性のある取組みを支援します。

2 事業テーマ

以下の(1)又は(2)のテーマに沿った事業とします。

(1) テーマ1「ビジネス構築型」

市内の地域資源を活用し、流通、商品開発、販路開拓などの新たな経済循環モデルの構築づくり等

※例：異業種間と連携し、新たなビジネスモデルを構築した事業等
本市で資金を使いたくなるような取組みの提案及び実施等

(2) テーマ2「集客支援型」

市内外を問わず関係交流人口を増やし、指宿市民の所得向上に大きく貢献するイベント等

※例：地域食材を生かした新メニュー開発やイベント等
アートや文化活動等を駆使したイベント等

3 補助対象者

補助対象者は以下のとおりとします。ただし、市が構成員に含まれるものや自治会など地域住民で組織する団体は除きます。

- (1) 公共的団体（商工団体、観光団体、実行委員会等）または公共的団体の会員で構成する団体のほか指宿市民で構成する実行委員会等 ※活動拠点が指宿市にあること。
- (2) 複数の個人・事業者により組織する実行委員会、協議会等。ただし、市が構成員に含まれる場合を除く。
- (3) 複数の事業者・団体間で連携（農商工連携など）して事業を実施する者。
- (4) 市税を完納していること。ただし、納税義務のない者は除く。
- (5) 宗教的又は政治的な意図を有しないものであること。
- (6) 指宿市暴力団排除条例（平成24年指宿市条例第21号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員と関係を有する者でないこと。

4 補助対象要件

補助対象事業は、以下の要件を満たす事業とします。

- (1) 市内事業者の参画が50%以上見込まれること。
- (2) 新たな取り組みなどを取り入れること。
- (3) 申請年度内に完了及び実績報告を行うことができる事業。複数年で実施する場合は、各年度ごとに完了すること。

【留意点】

災害・事故・疾病・天候・その他主催者の責によらない事由で事業が中止となった場合の経費に対する補助については、補助対象者と協議のうえ決定します。リスクに備え、興行中止保険等への加入を推奨します。また、当該事由による事業の延期についても、市と補助事業者が協議して決定することとなります。

5 補助対象経費

謝金、旅費交通費、消耗品費、印刷製本費、委託料、通信運搬費、広告料、保険料、使用料及び賃借料、備品購入費並びにその他特に市長が必要と認めるものとします。ただし、事業に係る経費のうち、市内事業者へ支出するものが50%以上含まれること。

※補助金交付決定前に購入など行った経費は補助対象になりませんのでご注意ください。

6 補助対象外経費

補助対象事業以外へ支出するものや以下の経費については補助対象経費から除きます。

- (1) 事務所運営に係る光熱水費、電話代、交際費、維持費、人件費など
- (2) 社会通念上、公金で賄うことが相応しくない経費（接待費、食費、運賃特別料金など）
- (3) 領収書、明細書等がなく使途が明らかでない、又は通常の経理と明確に分かれていないため必要な量を把握できないもの。
- (4) 消費税及び地方消費税に係る消費税仕入控除税額。ただし、補助対象経費の支出に係る決算期において、消費税及び地方消費税の納税義務が免除となる事業者は、消費税仕入控除税額を含めた額を補助対象経費とする。
- (5) 市長が補助対象経費として適当でないと認めるもの

7 補助金額

補助金額は下表のとおりとします。国や他の地方公共団体等から補助金等が交付される場合及び参加料金や協賛金等の料金収入がある場合には、補助金または補助対象経費から他の補助金及び料金収入等を控除した額のうち低い額とします(千円未満切り捨て)。

ただし、補助金額のうち、対象経費の5分の1以内は地域商品券で交付します。

※1団体・1事業に限り交付するものとします。なお、3年間で限度に複数年実施することが可能ですが、各年度で申請・審査が必要です。2年目以降については、前年度に申請・審査・決定を行う予定です。

(1) 「ビジネス構築型」

	補助対象経費の総額	補助率	補助限度額
1年目	100万円以上	補助対象経費5分の4以内	500万円 ※補助対象経費の5分の1については商品券で交付
2年目	200万円以上	補助対象経費5分の3以内	
3年目	300万円以上	補助対象経費5分の2以内	

(2) 「集客支援型」

	補助対象経費の総額	補助率	補助限度額
1 年目	10 万円以上	補助対象経費 5 分の 4 以内	100 万円 ※補助対象経費の 5 分の 1 に ついては商品券で交付
2 年目	20 万円以上	補助対象経費 5 分の 3 以内	
3 年目	30 万円以上	補助対象経費 5 分の 2 以内	

8 補助対象期間

事業実施期間は、補助金交付決定日から今年度末までとし、年度内に事業完了及び実績報告を行うものとします。

なお、補助対象期間は、原則として 3 年以内とし、同一事業においては新たな取り組みなどを組み込んだうえで 3 年を限度に実施することが可能だが、各年度で申請・審査・実績報告が必要となります。

9 補助金の交付申請

補助金の交付を受けようとする者は、以下に基づき申請を行うものとする。

(1) 公募期間

令和 7 年 5 月 1 日(木)～30 日(金)

※延長する場合があります。

※予算の状況によって、追加公募を行うこともあります。

(2) 提出書類

① 指宿市域内経済循環促進事業補助金交付申請書（第 1 号様式）

② 事業計画書（第 2 号様式）

③ 収支予算書（第 3 号様式）

④ 団体等の構成メンバー、活動(予定)内容がわかるもの

(3) 提出方法

必要事項を記入のうえ、持参、郵送、又はメールで 5 月 30 日(金)17:00 必着

(4) 提出先

指宿市役所 商工水産課 商工運輸係 担当 内山、豊崎

〒891-0497 指宿市十町 2424 番地

TEL0993-22-2111（内線 2313）

mail shoko@city.ibusuki.jp

10 審査・選定について 【※申請多数の場合、予算の範囲内で選考します。】

(1) 「ビジネス構築型」

応募書類をもとに市が審査会を開き、補助金の交付の対象とする団体を選考します。

(2) 「集客支援型」

応募書類をもとに市が書類審査を行い、補助金の交付の対象とする団体を選考します。

(3) 審査項目

① 事業企画内容	② 計画性	③新規性、独自性	④ リスクマネジメント
----------	-------	----------	-------------

① 事業企画内容

- i 事業の趣旨に沿った企画内容であるか
 - ii 持続可能な仕組みかつ拡大が期待される事業になっているか
 - iii 市内への経済効果【指宿市外からの資金の獲得・観光消費額の増加】が見込めるか（市内飲食事業者及び物販事業者、観光事業者等が参画しているか。）
 - iv 「集客支援型」の場合は、市内外から多くの参加者や入場者数が見込まれるイベントであるか
 - v 本市の特色を活かし、魅力を広く創出・発信する内容であるか（食、もの、文化、伝統、人、景観等）
 - vi 広域に周知できる PR 方法となっているか
- ② 計画性
- i 事業の規模や計画に見合った実施体制となっているか
 - ii 予算算定、資金計画は妥当であるか
 - iii 事業計画に無理がなく、事業目的を達成できるものであるか
- ③ 新規性、独自性
- i これまでにない、新たな取り組みであるか
 - ii 異業種間又は事業者間での連携があるか
 - iii 地域内通貨等（地域商品券、いぶすきさんぽアプリ）を活用した事業であるか
 - iv 既存イベント等については、過去の開催内容を見直し、独自性を高めるための工夫や費用対効果を上げる工夫が行われているか
- ④ リスクマネジメント
- i イベント保険への加入や交通警備体制（交通規制含む）等、安全性に配慮されているか
 - ii イベントの規模に応じた駐車場数の確保ができているか
 - iii 地域への迷惑とならないよう、事前の調整がされているか（地権者、所有者、著作権等の権利者の了解を含む。）

(4) 選考結果

採否については、応募いただいた全ての団体に対して文書にてお知らせします。

11 事業採択後の流れ

(1) 補助金の交付

補助金の交付方法には、次の①②の方法があります。

① 精算払

事業完了後に実績報告を受けて精算する方法

② 概算払

事業前に概算払で支払い、事業完了後、団体からの実績報告を受けて精算する方法（概算払の金額については、補助金額のうち、補助対象経費の5分の3以内とする。）

<留意点>

- ・ 最終的な補助金額が確定した段階で、領収書等により支払いを確認できなかったこと等により補助対象経費が減少した場合、概算払により支払った補助金を一部返還していただくことがあります。
- ・ イベントを開催した結果、対象要件や採択基準に適合しなかった場合は、概算払により支払った金額を返還していただくことがあります。

(2) 実績報告

補助の対象となる事業が完了した翌日から起算して 30 日以内または令和 8 年 3 月 31 日のいずれか早い日までに、所定の補助金実績報告書等を提出していただきます。様式等は、補助金交付要綱において定めます。

<留意点>

- ・ 実績報告を受け、対象経費等を精査いたします。実際に支払った対象経費が交付申請時より減少した場合は、実績に応じて補助金を減額確定させていただきます。

12 実施年度

令和 7～11 年度の 5 年間

13 事業スケジュール

(1)事業実施期間	補助金交付決定日から令和 8 年 3 月 31 日まで
(2)公募（補助金交付申請期間）	■ 令和 7 年度公募 公募対象：補助金交付決定日から翌 3 月までに実施する事業 公募期間：5 月 1 日（木）～5 月 30 日（金）まで ※延長する場合があります。 ※予算の状況によっては、追加公募を行う可能性もあります。
(3)審査・選考 (4)決定通知	■ 6 月中旬 ■ 6 月下旬 ※上記はあくまで目安です。公募期間の延長に伴い、審査・選考、決定通知も延長する場合があります。
(5)事業完了	■ 事業完了後 30 日以内または令和 8 年 3 月 31 日のいずれか早い日までに実績報告書を提出してください。 →補助金額を確定（精算）、支払

年 月 日

指宿市長 様

申請者 住 所
団 体 名
代表者氏名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

指宿市域内経済循環促進事業補助金交付申請書

年度における指宿市域内経済循環促進事業補助金の交付を受けたいので、指宿市域内経済循環促進事業補助金交付要綱第 7 条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 円

2 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) その他

① 団体の構成メンバー、団体の活動（予定）内容がわかるもの

② その他、参考となる企画書等

第2号様式（第7条関係）

事業計画書

1 実施する事業の項目の選択（どちらかに○をする）

- (1) ビジネス構築型 (2) 集客支援型

2 補助事業に要する経費等

- (1) 事業名：

※イベントの場合は、開催日時・開催場所も記入してください。

開催日時：

開催場所：

- (2) 経費及び負担区分について

（単位：円）

補助事業に要 する経費	補助対象経 費	負担区分		
		市補助金額	補助事業者 負担額	その他 ()

※ 負担区分欄は、補助対象経費の内訳を記載すること。

3 補助事業者の概要

- (1) 補助事業者の団体名及び代表者の職・氏名（事業者間連携の場合は、連携する事業者を全て記載）

・団体名：

・代表者名：

※事業実績等活動状況が分かる資料を添付すること。

(2) 事業の推進体制

※事業実施における役割分担が確認できる組織図・名簿等を添付すること。

4 事業概要（資料添付でも構いません。）

(1) 目的

(2) 内容

(3) 事業スケジュールの概要

5 集客予定人数（ ）人

※イベント等を開催する場合は，記入してください。

6 地域経済活性化への貢献，期待される効果について（数字を用いてできるだけ具体的に記入してください。）

7 審査項目に対するアピール

※審査における参考にしますので，次の各項目に対し，該当があればアピールポイントを記載してください。

(1) 事業企画内容について

- ① 事業の目的に沿った企画内容であるか。
- ② 持続可能な仕組みかつ拡大が期待できる事業になっているか。
- ③ 市内への経済効果【外貨の獲得・観光消費額の増加など】が見込めるか。
(市内の飲食、製造・販売、観光事業者等が参画しているか。)
- ④ 本市の特色を活かし、魅力を広く創出・発信する内容であるか。(食、もの、文化、伝統、人、景観等)
- ⑤ 広域に周知できる PR 方法となっているか。

(2) 計画性（事業の信頼性）

- ① 事業の規模や計画に見合った実施体制となっているか
- ② 予算算定、資金計画は妥当であるか。

③ 事業計画に無理がなく，事業目的を達成できるものであるか

(3) 新規性，独自性

① 新たな取組みや独自性が含まれているか。

② 異業種間又は事業者間での連携があるか。

③ 地域内通貨等（地域商品券，いぶすきさんぽアプリ）を活用した事業であるか。

④ 既存イベント等については，過去の開催内容を見直し，独自性を高めるための工夫や費用対効果を上げる工夫が行われているか

(4) リスクマネジメント

※イベント等の場合は，記入してください。

① イベント保険への加入や交通警備体制（交通規制含む），火災（火気），事故等，安全性に配慮されているか。

※地震，風水害，荒天，事件，疾病等の事由でイベントを中止にする場合は補助事業者と市とで協議する。

② イベントの規模に応じた駐車場数の確保ができているか

③ 地域への迷惑とならないよう、事前の調整がされているか（地権者，所有者，著作権等の権利者の了解を含む。）

第3号様式（第7条関係）

収 支 予 算 書

1 収入の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	差引増減	備 考
	円	円	円	
計				

2 支出の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	差引増減	備 考
	円	円	円	
計				

第 号
年 月 日

様

指宿市長



指宿市域内経済循環促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった 年度指宿市域内経済循環促進事業補助金
については、下記のとおり交付します。

記

1 交付決定額 円

2 交付決定に付する条件

第5号様式（第9条関係）

年 月 日

指宿市長 様

申請者 住 所
団 体 名
代表者氏名
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

指宿市域内経済循環促進事業補助金変更（中止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で決定通知を受けた 年度に係る事業計画を、下記のとおり変更（中止）したいので、承認くださるよう指宿市域内経済循環促進事業補助金交付要綱第9条の規定に基づき申請します。

記

1 計画変更（中止）の理由

2 変更事業計画書

3 変更収支予算書

変 更 事 業 計 画 書

1 事業名

2 事業の目的

3 変更事業計画

第7号様式（第9条関係）

変 更 収 支 予 算 書

1 収入の部

区 分	変更前申請額	変更後申請額	差引増減	備 考
	円	円	円	
計				

2 支出の部

区 分	変更前申請額	変更後申請額	差引増減	備 考
	円	円	円	
計				

第 号
年 月 日

様

指宿市長



指宿市域内経済循環促進事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更承認申請のあった 年度指宿市域内経済循環促進事業補助金の計画変更については、申請のとおり承認し、補助金等の額を下記のとおり変更することに決定します。

記

1 交付決定額

変 更 前	円
変 更 後	円

2 変更決定に付する条件

第9号様式（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

指宿市長



指宿市域内経済循環促進事業補助金変更（中止）承認通知書

年 月 日付けで変更（中止）承認申請のあった 年度指宿市域内経済循環促進事業補助金の計画変更（中止）については、申請のとおり承認します。

第10号様式（第10条関係）

年 月 日

指宿市長 様

申請者 住 所

団 体 名

代表者氏名

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

指宿市域内経済循環促進事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で決定通知のあった 年度に係る事業を実施したので、指宿市域内経済循環促進事業補助金交付要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1 事業実績書

2 収支精算書

3 その他

事業実績書

1 事業名

2 事業の目的

3 事業実績

第12号様式（第10条関係）

収 支 精 算 書

1 収入の部

区 分	本年度精算額	前年度精算額	差引増減	備 考
	円	円	円	
計				

2 支出の部

区 分	本年度精算額	前年度精算額	差引増減	備 考
	円	円	円	
計				

第 号
年 月 日

様

指宿市長 

指宿市域内経済循環促進事業補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号で決定通知をした 年度指宿市域内経済循環促進事業補助金については、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

交付確定額 円

年 月 日

指宿市長 様

申請者 住 所
団 体 名
代表者氏名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

指宿市域内経済循環促進事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付確定通知のあつた 年度指宿市域内経済循環促進事業補助金について、指宿市域内経済循環促進事業補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり請求します。

記

補助金交付請求額 _____ 円

振込先情報

金 融 機 関 名	
支 店 名	
口 座 種 別	普通 ・ 当座
口 座 番 号	
フ リ ガ ナ	
口 座 名 義 人	

振込依頼印		申請者と異なる口座名義に振り込む時は、振込依頼印として、この交付請求書に押印した請求印（※通帳印ではありません。）を押してください。
-------	--	--

注）振込口座確認のため、口座番号及び口座名義が分かる通帳の写しを添付してください。

第15号様式（第13条関係）

年 月 日

指宿市長 様

申請者 住 所
団 体 名
代表者氏名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

指宿市域内経済循環促進事業補助金概算払申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあつた 年度指宿市域内経済循環促進事業補助金について、指宿市域内経済循環促進事業補助金交付要綱第13条の規定に基づき、下記の通り概算払くださるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 概算払申請額

円

事業費	補助金額	概算払 受領済額	概算払 申請額	残 額
円	円	円	円	円

2 概算払を必要とする理由